

千葉県森林組合との 「森林再生の推進に関する協定」締結式について

「富里市森林再生プラン」について、森林再生が着実に進められるよう、千葉県森林組合と「森林再生の推進に関する協定」の締結式を下記のとおり実施します。

これまで、森林再生プランに基づき、市有林及び私有林で伐採の実証を行い、製材用材や木質バイオマスとして有効活用することで、伐採費用などの森林所有者の経費削減が図られ、森林再生に効果的であるという成果が確認できました。

なお、伐採後は、豊かな自然環境を保全するため植栽などの造林を行います。

記

日 時 令和3年9月16日（木）午後2時～

場 所 富里市役所すこやかセンター2階会議室2

協定締結先 千葉県森林組合

協定の概要 ○市の役割

市内の森林状況及び所有者の意向などの把握に努め、森林再生できるようコーディネートを行う。

○組合の役割

森林所有者の意向を踏まえ、皆伐や間伐により生産された丸太を有効活用することで、経費負担の軽減に努め森林整備を行う。

問合せ先

担 当 経済環境部農政課基盤整備班

担当者 藤田

電 話 0476-93-4944【直通】

F A X 0476-93-2101



富里市森林再生スキーム

森林所有者

高齢化や経営意欲が希薄になり自ら管理を行っていない

森林整備に向けた制度等の情報提供

富里市

森林所有者の意向を把握し、計画的に森林整備ができるよう調整

木質バイオマス生産者

エネルギー資源とするため木質チップ等に加工

木質バイオマス利用者

エネルギー利用（発電等）として木質チップを燃料として電力を発電

千葉県森林組合

委託を受け森林経営計画を策定・認定を受け、森林の経営（管理）を行う

※伐採、造林、保育などの管理

森林経営計画に基づき森林整備を実施

※間伐、皆伐、再造林などの実施

適材適所で木材利用

林地残材の活用

※木質バイオマスの活用としてエネルギー資源として利用

製材用材として利用

電力会社

※FIT買取制度

電力会社が一定価格で一定期間買い取ることを国が約束する制度

森林経営委託契約

場所により販売収益を森林に還元が可能

連携

木材の買取・販売

発電された電気

FIT制度で買取費用の支払い